

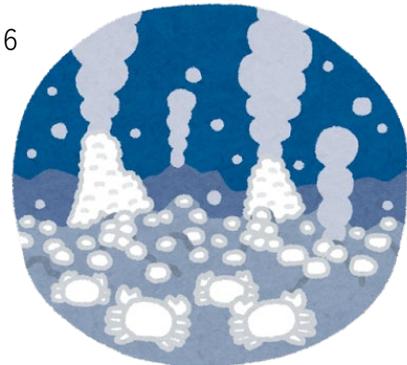
条約交渉の実際

国連公海等生物多様性協定の採択までの道程

条約は国家と国家との関係性などを取り極める国際法の一つで、複数の国家の合意によって形成されます。現在、国家間関係は日々締結される大量の二国間条約と数多くの多数国間条約によって規律されています。とりわけ多数国間条約は、現在の国際社会の規律に重要な役割を占めています。

では条約はどのように締結されるのでしょうか。二国間条約が、条約を結ぼうとする二国間の交渉により結ばれるであろうことは容易に想像できるでしょう。それに対し、多数国間条約はそう簡単にはいきません。多数国間条約を結ぶトピックはどのように決まるのでしょうか？その交渉は誰がどのように始めるのでしょうか？どこで話し合うのでしょうか？誰が司会をするのでしょうか？それはどのように決まるのでしょうか？交渉の頻度や回数はどうなっているのでしょうか？多数の国の意見をどのように条文にまとめあげるのでしょうか？各国はその意見をどのようにまとめるのでしょうか？

もっとも最近に締結された多数国間条約の1つが、2023年6月19日に採択された国連公海等生物多様性協定(BBNJ協定)です。本講義では、この協定の起草過程に日本政府のアドバイザーとして参加した、**東北大学法学研究科の西本健太郎先生**に当該協定の起草過程の舞台裏や国際法実務の現実について具体的にお話しいただきます。条約の起草過程や多国間外交の実際を学ぶ大変に貴重な機会です。Zoomでの開催となりますので、みなさまどうかお気軽にご参加ください。



日時 2025年11月18日(火) 2限(10時40分～12時10分)

Zoom URL等: Universal Passportで別途配信

対象 静岡県立大学学生、大学院生及び教職員

参加に際し事前に特段の御連絡は不要です。お気軽に御参加ください。開始時間3分前までに上記URLからご参加ください。

参加の際は表示名を、学生の方は「学籍番号+氏名」、学生以外の方は「学部・所属+氏名」としてください。講演中はマイクをミュートでお願いします。

学内イベントのため、上記URL、ID及びパスワードを公開したり、学外者に知らせたりすることはおやめください。



* 講演者プロフィール

西本健太郎氏 東北大学法学研究科教授。博士(法学)。専門は海洋法、国際環境法、国際保健法。

* 本講義は令和7年度静岡県立大学大学院講演委員会の助成を受けたものです。

お問い合わせ: 静岡県立大学国際関係学部 坂巻静佳